

2026年3月25日

各位

会社名 株式会社東京通信グループ
 代表者名 代表取締役社長CEO 古屋 佑樹
 (コード番号：7359 東証グロース市場)
 問合せ先 取締役 CFO 赤堀 政彦
 (TEL. 03-6452-4523)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について代表取締役社長CEO古屋佑樹に一任することを決議しておりましたが、本日、同契約の締結を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結の理由

本件は、株式会社ティファレトの株式取得に係る既存借入金の借換えを行うとともに、当社グループの中長期的なファイナンス戦略の一環として、資金調達の実行性及び資本効率の向上を図ることを目的としております。これにより、財務基盤の安定性向上を図りつつ、柔軟かつ機動的な経営判断を可能とする体制を確保し、持続的な成長に資する経営基盤の強化を進めてまいります。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年3月25日
(2) 借入先	株式会社りそな銀行
(3) 借入金額(債務の元本)	609百万円
(4) 適用利率	基準金利+スプレッド
(5) 借入実行日	2026年3月31日
(6) 借入期間(弁済期限)	5年間(2026年4月1日～2031年3月31日)
(7) 返済方法	元金均等
(8) 担保の有無	有(株式会社ティファレトの全株式)
(9) 保証の有無	有(株式会社ティファレトの連帯保証)

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し貸付人の請求があった場合は、借入元本金額のうち243百万円の期限前弁済を行います。

- (1) 連結の営業損益額を2期連続損失としないようにすること
- (2) 連結のネットデット(純有利子負債)^{※1}をEBITDA^{※2}で除した割合を0倍以上4.0倍以内に維持すること
- (3) 株式会社ティファレトの単体のキャッシュ・フローの金額を200百万円以上に維持すること

※1 ネットデット(純有利子負債) = 有利子負債 - 現預金

※2 EBITDA = 営業損益 + 減価償却費(のれん償却費含む)

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微であると判断しておりますが、今後公表すべき事実が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上